

(別添1)

【北秋田市】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|--------|-------|--------|--------|--------|
| ① 児童生徒数 | 1,433 | 1,374 | 1,265 | 1,179 | 1117 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 1,647 | 1,311 | 1,454 | 1,030 | 972 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 353 | 0 | 425 | 408 | 126 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 235 | 0 | 283 | 272 | 84 |
| ⑤ 累積更新率 | 24.6% | 25.7% | 61.5% | 100.6% | 117.5% |
| ⑥ 予備機整備台数 | 52 | 0 | 63 | 61 | 18 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 34 | 0 | 42 | 40 | 12 |
| ⑧ 予備機整備率 | 14.73% | 0.00% | 14.82% | 14.95% | 14.29% |

※①～⑧は未到来年度にあつたては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 令和3年度に使用開始のタブレット端末の故障が多くなってきたことから、同系種端末を計画的に全台更新を実施する。(令和6年度1校、令和8年度3校、令和9年度4校、令和10年度2校の更新予定)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数:1,380台
- 処分方法
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再利用・再資源化を委託 1,080台
 - ・その他(学校予備機として保管し故障機の代替機として再利用する。) 300台
- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - **処分事業者へ委託する**

- スケジュール(予定)

<令和8年度>

令和8年6月 更新契約締結(処分事業者選定は更新契約事業者が行う)

令和8年9月 新規導入端末の使用開始

令和9年4月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し

<令和9年度>

令和9年6月 更新契約締結(処分事業者選定は更新契約事業者が行う)

令和9年9月 新規導入端末の使用開始

令和10年4月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し

<令和10年度>

令和10年6月 更新契約締結(処分事業者選定は更新契約事業者が行う)

令和10年9月 新規導入端末の使用開始

令和10年4月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し